



# ゆきんこの窓から

事務 林 ひとみ

今年の夏も大変暑かったですね。でも震災の影響で、電力が足りず、節電が求められていました。暑い暑いといいながら、事務室の温度計を見ると33,7度とか34,9度とかの数字が目飛び込み、思わず、クラッとしながらも、“いやまだ我慢できる”と密かに思い頑張り(?)ました。思わずクーラーをつけたのは1日か2日あったのでしょうか。何とか電力も足りて夏を乗り切ったとのこと、大事にならず、まずはよかったです。

この夏ほとんどの原子力発電所は動いておらず、それでも何とかなつたと聞けば、あんなに大変な事故がまた起こるかも知れない危険な物をやめて、他のものでおぎなってもいいんじゃないかと、あまり知識もないままですけど、そう思いました。

いまだに避難生活を続けておられる方、もう自分の家には帰れないんじゃないかと不安に思っている方が大勢いらっしゃることに心が痛みます。一刻も早い復興を願ってやみません。

さて、このところの保育制度に関する政策の動きですが、児童福祉施設最低基準が廃止され、地方条例で定められる事になりました。人権に関わる基準は「従うべき基準」として厚生労働省が定めますが、どの基準が従うべきものとなるかはあいまい

です。例えば待機児童が多い地域の保育所の面積基準は国の基準に関係なく地方が独自に決められることになりました。どのような理由であろうと最低基準の切り下げ、地域格差拡大につながる最低基準の地方条例化は、子どもの発達にとって良くありません。

「子ども子育て新システム」の法案は2011年度中に法案を提出するとしていますが、恒久財源の確保が本格実地の前提であることから、それまでは可能なところから部分的に実地していくということです。財源の確保は難しいと思いますし、可能なところからというのもよくわかりません。さらに新システムでは、児童福祉法24条の市町村が直接保育を実施するという所は変えるが、新システムの実施主体は市町村で、市町村の権限と責務を明確に法案に書き込むといっています。市町村の保育実施義務をはずしてどんな権限と責任があるのでしょうか？ほんとによくわかりません。

この動きを止めるべく、県単位でも署名を集め県議会に要望書を提出することにしました。秋の全国署名と合わせてぜひみなさんにもご協力をお願いしたいと思います。同封しました署名用紙をゆきんこ共同保育園まで送っていただければうれしいです。